

## 平成24年度社会教育委員会議9月定例会会議録

平成24年9月18日

201会議室

午後7時～

出席者 委員 9名

事務局 3名

### 1 開 会

【議 長】 8月は猛暑だった。8月は定例会が休みだったが、この間にロンドンオリンピックとパラリンピックがあった。ゴールボールで、青梅市在住の若杉選手が金メダルをとった。まだ17歳の高校生なので、4年後が楽しみである。

【課 長】 8月は様々な事業があり、社会教育課は忙しかった。去年の青少年リーダー育成研修会で障害者スポーツを体験した際、若杉選手にも指導してもらった。

### 2 報告事項

(1) 平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について  
(報告資料1)

ア 日 時 平成24年7月26日(木) 午後3時～

イ 場 所 稲城市地域振興プラザ4階会議室

ウ 出席者 議長

随行 事務局1名

【事務局】 資料にもとづき報告。

【議 長】 会則の改正について、結論が出なかった。

(2) 平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰候補者の推薦について

対象者 2名

【事務局】 表彰規定により、委員2名を推薦したことを報告。

(3) 第54回全国社会教育研究大会山梨大会について

ア 日 時 平成24年10月25日(木) 午後1時～

イ 場 所 甲府市総合市民会館

ウ 出席者 委員 3 名

随 行 事務局 1 名

【事務局】 4 名の出席予定を確認した。

【議 長】 集合時間等の詳細は、次回定例会で決定する。

(4) 10 月の事業について

ア 青梅市青少年吹奏楽団定期演奏会

(ア) 日 時 平成 24 年 10 月 13 日 (土) 午後 6 時～

(イ) 場 所 青梅市民会館ホール

【事務局】 資料にもとづき説明。

【議 長】 終了時間はどのくらいになるか。

【事務局】 公演は 2 時間ぐらい行う。

イ 市民大学

(ア) 日 時 平成 24 年 10 月 26 日 (金) 午後 7 時～

(イ) 場 所 市民会館ホール

(ウ) 内 容 二宮清純講演会「スポーツは、まちを変える～国際試合から見えた日本のまちづくり～」

【事務局】 資料にもとづき説明。

【議 長】 委員も出席可能か。

【事務局】 次回の定例会で出欠の確認を行う。

ウ 国際理解講座公開講座

(ア) 日 時 平成 24 年 10 月 27 日 (土) 午後 1 時 30 分～

(イ) 場 所 青梅市役所 2 階会議室

(ウ) 内 容 阪本成一講演会「宇宙への挑戦」

【事務局】 資料にもとづき説明。

【議 長】 対象者が小学生から一般となっているが、講演内容はどのようなものか。

【事務局】 小学生にもわかるようにやさしく話してもらう。

(5) 平成 24 年度青梅市芸術文化奨励賞候補者の推薦について

【事務局】 文化課から依頼があったと思うが、候補者がいる場合は推薦をお願いしたい。

【議 長】 身近な人で、該当する人がいない。広報にも掲載してあった。

来月この定例会で審査を行う。

### 3 協議事項

- (1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則の一部改正に関する意見の  
取りまとめについて (協議資料1)

【事務局】 資料にもとづき説明。

【議長】 青梅市は、社会教育委員は教育委員会に属している。都市社連協は三多摩地区の協議会であり、多摩市は学びあい育ちあい推進審議会、八王子市と府中市は、生涯学習審議会と正式な名称ではない。法律に抵触するのではないかという意見と、会則を改正してはどうかという意見と、もう少し継続して審議したらどうかと意見が分かれている。

【委員】 現在は一緒に活動しているのか。

【議長】 協議会には出席している。

【委員】 三市は続けて活動していきたいのか。

【議長】 名称については、元に戻すのではない。世の中の流れで、多摩市は社会教育委員と公民館運営審議会委員が統合になり、八王子市は図書館協議会委員を含む3つが統合した。

【委員】 会則の改正について、法律に抵触しないと見解を出しているが、青梅市でも精査するのか。

【事務局】 見解は各市の判断であり、それについて青梅で述べるものではない。見解についてどうこういうのではなく、社会教育委員としての役割を果たすという流れができているので、それをどう整備するかの議論である。

【議長】 法律に抵触するかどうかは、専門家に聞かないとわからない。

【事務局】 各市には専門家があり、それぞれの見解である。

【議長】 会則の第4条で社会教育委員をもって組織すると規定してあるが、全国の市町村でもこの問題は起こっていると思われる。八王子市は6から7年前に変っているが、その間は特に問題にならなかった。ただし書きを加えて改正することで良いのではないか。社会教育法自体が、昭和20年代に制定されており古いままである。

【委員】 9月21日が各市の意見の提出期限であるので今日中に結論が必要である。

【委員】 将来的に変わるところが増えるのではないか。

【委員】 柔軟に対応した方がよい。

【議長】 文言を加えて改正するという事によろしいか。

【委員】 了承。

(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1ブロック研修会について  
(協議資料2)

ア 日時 平成24年10月20日(土) 午後1時30分～  
イ 場所 ひのでグリーンプラザ(日の出町)  
ウ 内容 講演会「人づくり まちづくりと理想郷の実現」  
講師 青木國太郎前日の出町長

【事務局】 資料にもとづき説明。

【議長】 青梅は第1ブロックに属している。去年は瑞穂で行った。出席する予定でいる。

【委員】 国体のプレ大会と日程が重なっており、カヌーの役員となっているので欠席する。

#### 4 その他

各種参考資料、報告書配布

【委員】 教育相談だよりは、年6から7回、主に学校の先生を対象に800部発行している。今回のたよりは、表が初任者に対して行った研修会についてで、裏はこういうことをやっているという内容である。相談については、プライバシーを守っている。以前学校の先生をやっていた時は、先生は地域に入って名前を売ることが仕事だったが、相談員は名前を出すのは抵抗があるようである。今回の内容は、通常は無記名で記事を載せることが多いので異例である。相手の立場を踏まえての保護者対応が、学校では大事である。

【議長】 いじめの相談はあるか。

【委員】 去年は258件の相談があり、そのうち電話相談が51件あった。いじめの相談は2件あった。他にメール相談も受け付けているが、今年は今のところ0件である。回答については、指導室の先生に相談、判断した後に行っている。

【委員】 先日行われた、児童合唱団の定期演奏会はとても良かった。

次回定例会 10月16日(火)